

第二次南風原町男女共同参画計画  
(まじゅんプラン)

令和元年度進捗状況報告書

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進（まじゅんプラン10～13P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策              | 取り組みの内容   | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |  | 備考(現状、今後の方向性等)   | 記入担当者(フルネーム) |
|---------------------|---|-------|--|----|--|--|--------------|
|                     |   |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定  |  |              |
| ①多様な媒体を通じた広報・啓発活動   | 広報誌やホームページ等の様々な媒体を通じて、男女共同参画の重要性及び必要性について、広報・啓発を行います。また、男女共同参画についての情報誌発刊を図ります。  | 企画財政課 | 第二次南風原町男女共同参画計画（まじゅんプラン改訂版）及び概要版をホームページに掲載しています。また、南風原町男女共同参画推進会議の会議資料を掲載し、町民へ広報・啓発を行いました。   | B  | 男女共同参画推進会議の内容をホームページで随時発信し、関係団体による男女共同参画に関するセミナーや講演会などの情報も広報します。   | 従来の広報誌・ホームページでの公開など不特定多数の人への広報・啓発のみならず、区長会や女性団体等交流会など団体への直接的な広報・啓発も行います。             | 金城裕弥         |
| ②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発 | 男女共同参画週間(毎年6月23～29日)に合わせて、広報誌での特集を組むとともに、役場ロビーにおいて男女共同参画パネル展・女性団体活動展の継続開催を図り、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。また、各字公民館や大型商業施設等といった町民が日常的に利用する施設や、町内での各種イベント機会を活用し、男女共同参画パネル展等の実施を図ります。 | 企画財政課 | 男女共同参画週間(6/23～6/29)に町民ホール、ちむくくる館、町立図書館や大型商業施設(イオン南風原)の「南風原ギャラリー」にてパネル展や関連書籍のコーナーを設置・開催しました。また、広報誌を活用し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行いました。 | B  | 引き続き、男女共同参画週間には「町民ホール」や「南風原ギャラリー」にてパネル展を開催し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行います。また、その様子を広報誌やホームページにて掲載するとともに、町立図書館等において、男女共同参画に関する書籍コーナーなどを設置します。 | 「町民ホール」や「南風原ギャラリー」以外のパネル展開催場所を検討するとともに、従来の広報誌・ホームページでの公開のみならず、新たな媒体(SNSなど)の活用も検討します。 | 金城裕弥         |
| ③第二次男女共同参画計画の周知     | 第二次男女共同参画計画の周知を図るため、ダイジェスト版の作成を検討していきます。また、男女共同参画をテーマにしたフェスティバル等の開催を図り、町民との協働により、男女共同参画の考え方をわかりやすく伝えるための寸劇の実施や男女共同参画に関する標語・ポスターの募集・発表などを行うなど、第二次男女共同参画計画の周知徹底を行います。       | 企画財政課 | 男女共同参画週間においてダイジェスト版の漫画を展示しました。また、町ホームページにてまじゅんプラン及びダイジェスト版を公開しました。   | A  | 引き続き町ホームページにてまじゅんプラン及びダイジェスト版を公開しつつ、町職員への普及啓発を図るため、男女共同参画推進本部会議や、男女共同参画に関する職員研修を実施します。   | 町民への周知はもちろん重要であるが、まじゅんプラン策定後に採用された職員も多く、計画を知らない職員への周知・啓発を行います。                       | 金城裕弥         |
| ④男女共同参画推進会議の充実      | 男女共同参画に向けた効果的・具体的な取り組みの提言を行う組織として男女共同参画推進会議の継続実施・充実を図ります。   | 企画財政課 | 令和元年11月に第一回男女共同参画推進会議を開催し第二次男女共同参画計画（まじゅんプラン）の平成30年度における事業の進捗状況について議論をしました。  | A  | 11月頃に男女共同参画推進会議を開催する予定で、令和元年度事業の進捗状況について意見・提案について議論をします。   | 11月頃には推進会議を開催し、事業進捗状況の確認を行います。   | 金城裕弥         |

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進（まじゅんプラン10～13P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A:実施できた        | B:概ね実施することができた |
| C:一部しか実施できなかった | D:実施できなかった     |

| 具体的な施策                            | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等  |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)                         | 記入担当者(フルネーム) |
|-----------------------------------|--|-------|---|----|---|--|--------------|
|                                   |  |       | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定   |  |              |
| ⑤「まじゅんプラン」推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実 | 地域や職域等で男女共同参画や、人権問題等に関する調査、研究などの取り組みを行う団体の育成を支援します。併せて、各施策の推進をそうした団体と協働で行えるよう、連携・支援体制の構築に努めます。 | 企画財政課 | 2月頃に女性団体等交流会の開催をする準備をしていたが、コロナウイルスの影響により、開催ができませんでした。                                 | D  | 女性団体等交流会を開催し、各女性団体の交流を活性化させるとともに、那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会に参加し、人権擁護委員との連携を図ります。 |  | 金城裕弥         |
| ⑥庁内推進体制の整備                        | 全庁的に男女共同参画を推進していくため、庁内の推進本部会議の定期的な開催を行うとともに、職員研修の機会を通し、本計画の職員への周知を図ります。                        | 企画財政課 | 男女共同参画推進本部会議を11月に開催し、平成30年度事業の進捗状況について確認しました。また、11月には町職員及び関係者向けの研修会を開催し、職員への周知を図りました。 | A  | 11月頃に推進本部会議を開催し、令和元年度事業の進捗状況を確認します。また、職員研修については引き続き開催を予定します。              |  | 金城裕弥         |
| ⑦男女共同参画条例の制定                      | 男女共同参画社会を実現するため、町民の共通の目標となる「南風原町男女共同参画条例（仮称）」の制定を目指します。  | 企画財政課 | 県内他市町村の条例制定状況及び、男女共同参画計画の策定状況について調査しました。条例制定済み市町村：15<br>計画策定済み市町村：17<br>(平成31年4月1日時点) | C  | 条例制定に向け、先進市町村の事例など情報収集を行います。  |  | 金城裕弥         |
| ⑧女性問題解決のための国内外の情報の収集・提供           | 様々な女性問題の解決のため国内外の先進事例等の情報を収集し、住民に提供します。  | 企画財政課 | 男女共同参画週間（6/23～6/29）に「町民ホール」においてパネル展を開催し、国内外の先進事例についても広報・啓発を行いました。                     | B  | 国内外の先進事例等の情報収集に努め、町民に情報提供します。   | 国や県が発刊する広報誌などを活用し、情報提供に努めます。           | 金城裕弥         |
| ⑨男女共同参画に関する実態の把握                  | 男女共同参画に関する各種意識調査等を町民や職員に必要なに応じて実施し、社会の変化や実態を把握し、その結果が反映されるよう施策します。                             | 企画財政課 | 意識調査は実施できておりませんが、こども課の母子相談窓口や社会福祉協議会の実施するふれあい相談の担当者からヒアリングを行い、南風原町の相談内容の実態把握を行いました。   | B  | 必要に応じて各種意識調査等を行います。   | 新しく計画を策定する際には、アンケート調査等を実施して、現状把握に努めます。 | 金城裕弥         |

## 方針 1. 男女共同参画への意識づくり

## (2) 固定的な役割分担意識の変革（まじゅんプラン14～17P）

令和元年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

| 具体的な施策                     | 取り組みの内容   | 担当課     | 実施事業名称または内容等  |    |                            | 備考(現状、今後の方向性等)                          | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|----------------------------|---|---------|---|----|----------------------------|---|------------------|
|                            |   |         | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定                    |   |                  |
| ①固定的な性別役割分担を意識させない教育の推進    | 子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。                                       | こども課    | 男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にしています。                            | A  | 令和元年度実績に同じ。                | 今後もこれまでどおり実施します。                        | 儀間博嗣             |
|                            |   | 学校教育課   | 幼稚園では名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一して男女分けしていません。また、ゴムぞうりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けしています。                | A  | 令和元年度実績に同じ。                |   | 大城 圭             |
| ②学校教育でのジェンダー平等についての学習機会の充実 | 道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習や男女を問わずLGBT等、性の多様性について、配慮が必要であることを理解するためのジェンダー教育を含めた人権教育を推進します。 | 学校教育課   | 各学校において道徳教育推進教師、人権教育担当が計画的に推進しています。   | A  | 令和元年度実績に同じ。                | 各学校において道徳教育推進教師、人権教育担当が中心となり、計画的に推進していく | 大城 圭             |
| ③男女混合名簿の導入                 | 学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会での提案などを行い男女混合名簿を導入します。   | 学校教育課   | 町立幼稚園、町立小学校で男女混合名簿を導入しています。   | B  | 町立中学校において男女混合名簿を導入に取り組みます。 | 町立幼稚園・小学校・中学校での男女混合名簿の導入                | 大城 圭             |
| ④主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進     | 次世代を担う子どもたちが性別に捉われないことなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進に努めます。                                     | 学校教育課   | 「学校応援隊はえばる」など地域ボランティアの活用し、キャリア教育・進路指導の計画を立案し、職場体験学習等において指導しています。                    | A  | 令和元年度実績に同じ。                |   | 大城 圭             |
| ⑤男女平等教育に関する研修の充実           | 保育士や教職員等の男女平等意識の高揚を図るため、研修機会の充実に努めます。   | こども課    | 特別な研修は行っていませんが、男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にするよう、日々確認し実践しています。 | A  | 令和元年度実績に同じ。                | 今後もこれまでどおり実施します。                        | 儀間博嗣             |
|                            |   | 学校教育課   | 幼稚園では名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一して男女分けしていません。また、ゴムぞうりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けしています。                | A  | 令和元年度実績に同じ。                |   | 大城 圭             |
| ⑥生涯学習における男女共同参画に関する学習機会の充実 | 男女共同参画を進める地域リーダーの育成や社会通念的な性別役割分担意識の変革に向けて、各種講演会や講座等において、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。                                      | 生涯学習文化課 | 性別役割分担意識の変革に向けて、公民館学級講座において、男の料理教室（家庭料理）を実施しました。またその他の講座の募集においても、性別に関わらず広く募集しています。  | A  | 令和元年度実績に同じ。                | 今後も積極的に取り組んで行きます。                       | 富里北斗             |

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶（まじゅんプラン18～21P）

| 具体的な施策             | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等  |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)                                  | 記入担当者(フルネーム)   |
|--------------------|--|-------|---|----|---|---|----------------|
|                    |  |       | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定   |   |                |
| ①メディア・リテラシー育成講座の開催 | メディアの流す情報に含まれる社会的固定概念等に対して敏感な視点を持つことができるよう、メディアの適切な利用や、情報を主体的に読み解き・発信する能力を養うメディア・リテラシー育成講座の開催を検討していきます。  | 企画財政課 | 男女共同参画週間（6/23～6/29）に「町民ホール」においてパネル展を開催し、メディア・リテラシーについての広報・啓発を行いました。   | B  | 国や県、他市町村の情報収集を行い、メディア・リテラシー育成に関する情報発信を行います。   |   | 金城裕弥           |
|                    |  | 学校教育課 | いじめ防止を例題として、SNSなどの取り扱いなど、ネット情報について、授業の中で指導しました。   | A  | 令和元年度実績に同じ。   | いじめ防止等の指導の一環として、人権擁護委員や沖縄県警によるサイバー犯罪防止教室の実施     | 大城 圭           |
| ②学校教育での人権教育等の推進    | 人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、学校教育での人権教育やDV等の教育を推進します。   | 学校教育課 | 教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。弁護士によるいじめ防止授業などの実施。  | A  | 令和元年度実績に同じ。   |   | 大城 圭           |
| ③DV・虐待等に対する情報提供の充実 | 配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。 | 企画財政課 | 男女共同参画週間（6/23～6/29）においてDVについてのパネルを「町民ホール」、「南風原ギャラリー」に展示して身体的・精神的・性的暴力など様々なケースがDVに該当する事を周知しました。  | B  | 引き続きパネル展を開催するとともに、関係各課と連携してあらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。   |   | 金城裕弥           |
|                    |  | こども課  | 窓口へのパンフレットの設置<br>相談者へ女性相談所を口頭で案内したり、パンフレットを渡しています。  | A  | 令和元年度実績に同じ。   | これまで通り実施します。                                    | 儀間博嗣           |
|                    |  | 保健福祉課 | 民生委員・児童委員研修会において、地域包括支援センターが高齢者虐待の対応窓口であることや虐待対応について周知を図った。その他、地域包括支援センターのポスターやパンフレットを作成、町の広報に掲載する等して周知活動に努めている。<br>委託相談事業所、計画相談事業所さらに他市町、警察等関係機関と情報連携し互いに相談しながら障がい者（児）の虐待防止に取り組んだ。 | A  | 令和元年同様、高齢者虐待の困り感の解消に努めるため、広報や民生委員児童委員等への勉強会を通じて、高齢者虐待対応の窓口が地域包括支援センターであることを周知していく。<br>今後も関係機関との連携を図りながら障がい者（児）の虐待防止に取り組む。 | 毎年の様に高齢者虐待の相談がある。今後も相談する先がわからずにいる事がないように周知していく。 | 宮城あゆみ<br>當間のいぶ |
| ④DV・虐待等に対する相談窓口の充実 | DVやあらゆる性暴力の防止と被害者の保護を図るため、沖縄県女性相談所や南部配偶者暴力相談支援センター等、DVについての関係機関相談窓口の周知を行います。また、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。   | 企画財政課 | 町ホームページにて相談窓口一覧を掲載しています。男女共同参画週間パネル展においてもチラシを設置して、周知を図りました。   | A  | 引き続き相談窓口一覧等を活用して周知を行います。  |   | 金城裕弥           |
|                    |  | こども課  | 南部福祉事務所に婦人相談員の設置がされているので、町での予定はありませんが、町では平成27年度から社会福祉士を1名増員し相談体制の強化を図っております。<br>・令和元年度の相談件数 / 283件  | A  | 令和元年度実績に同じ。   | これまで通り実施します。                                    | 儀間博嗣           |

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶（まじゅんプラン18～21P）

| 具体的な施策                      | 取り組みの内容   | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)                         | 記入担当者(フルネーム) |
|-----------------------------|---|-------|--|----|---|--|--------------|
|                             |   |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |  |              |
| ⑤要保護児童等対策地域協議会の充実           | DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。 | 企画財政課 | 要保護児童等対策地域協議会へ参加し、各関係機関と意見交換しました。  | A  | 引き続き要保護児童等対策地域協議会へ参加します。  |  | 金城裕弥         |
|                             |   | こども課  | 要保護児童対策地域協議会設置済み。代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（44回）  | A  | 代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（必要に応じて開催）                           | これまで通り実施します。                           | 儀間博嗣         |
|                             |   | 保健福祉課 | 要保護児童等対策地域協議会に参加し、情報共有を図り必要に応じてサービス等の利用に繋げる等各関係機関との連携を図に努めた。また、県開催の虐待防止に関する研修を受講した。          | A  | 引き続き、要保護児童等対策地域協議会に参加し連携強化に努める。                                 |  | 當間しのぶ        |
|                             |   | 学校教育課 | 要保護児童対策地域協議会やケース会議への参加。  | A  | 令和元年度実績に同じ。   | 要保護児童対策地域協議会への参加し、関係機関及び各学校との連携を強化する   | 大城 圭         |
| ⑥既存施設を活かしたシェルター機能(一時保護所)の確保 | 沖縄県女性相談所との連携・調整を行う間、DV被害者の一時的な保護の場所を連携して確保できるよう努めます。                            | 企画財政課 | ポスター・チラシ、ホームページ等を活用して、DVに関する事例や相談窓口を周知することで、被害者が早い段階で相談し、一時保護に繋がられるよう関係機関と連携しています。           | A  | 引き続き関係機関と連携を図ります。   |  | 金城裕弥         |
|                             |   | こども課  | 県の関係機関と調整して、一時的な避難に関しても適宜対応しています。  | A  | 令和元年度同様に、案件ごとに適切に対応していきます。                                      | 県の関係機関と連携して取り組みます。                     | 儀間博嗣         |
| ⑦住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施  | DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により支援措置を講じます。            | 住民環境課 | DV被害者の相談に応じ女性相談所等の公的機関に支援措置申出書を送付する。その後、住所及び本籍地の戸籍附票の発行ロックを行い加害者が被害者(申出人)の住所を探索することを防止しています。 | A  | 令和元年度同様、本人、世帯員以外からの住民票等の請求で委任状を添付している場合でも被害者(申出人)に連絡を取り確認の上応じる。 | 委任状添付の住民票等請求があっても被害者(申出人)に連絡し委任の確認を行う。 | 神谷麻美         |

## 方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

## (2)生涯にわたる健康づくりへの支援(まじゅんプラン22~24P)

令和元年度実績の評価

A:実施できた

B:概ね実施することができた

C:一部しか実施できなかった

D:実施できなかった

| 具体的な施策                   | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)  | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|--------------------------|--|-------|--|----|---|---|------------------|
|                          |  |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |   |                  |
| ①住民健診・がん検診の充実            | 男女が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを受診の啓発を継続するなど性差に応じた支援に努めます。 | 保健福祉課 | 母子保健事業等(親子健康手帳交付時、乳幼児の訪問時など)を通じて健診や婦人がん検診等の啓発や受診勧奨を行いました。  | A  | 引き続き、母子保健事業等を活用し、健診の啓発・受診勧奨に努めます。   |   | 真謝雅代             |
|                          |  | 国保年金課 | 婦人がん検診の通知を行うと共に、対象年齢の方に無料クーポンを送付し受診勧奨を行いました。   | A  | 本町在住の方を対象に、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施し、健診(検診)受診者に受診料の補助を行う予定です。   | これまで通り実施します。令和2年度から婦人がん検診(乳がん、子宮頸がん)の無料クーポン対象者を国基準の対象者とした。                                  | 翁長恵美子            |
| ②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発   | リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理念について普及を図るため、講演会等の実施に努めます。  | 保健福祉課 | 健康相談等において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導を行いました。   | A  | 引き続き健康相談時等においてはリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導に努めます。  |   | 真謝雅代             |
| ③母性保護と母子保健の推進            | 妊娠出産に関する健康相談、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。  | 保健福祉課 | 親子健康発行時の保健指導・栄養指導を始め妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティーランチ学習会等を実施しました。  | A  | 引き続き親子健康発行時の保健指導・栄養指導を始め妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティーランチ学習会等を実施します。  |   | 真謝雅代             |
| ④性教育・思春期教育の実施            | 男女がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。   | 学校教育課 | 小学3年生以上の児童・生徒に対し保健体育の時間を活用して実施しています。   | A  | 令和元年度実績に同じ。   |   | 大城 圭             |
| ⑤高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進     | 高齢になっても介護を必要とせず、生きがいを持って暮らせるよう、生きがい活動支援通所事業(地域型・施設型)等の介護予防事業の充実や老人クラブ活動等への参加促進を図ります。特に生きがい活動支援通所事業については男性の参加が少ないことから、参加促進を働きかけます。        | 保健福祉課 | 介護予防事業として、短期集中サービスC(筋力トレーニング教室、水中運動教室)、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、元気アップ訪問、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室、(地区:通年型)、地域型ミニデイ、中央型ミニデイ、介護予防サポーター養成講座を実施しました。 | A  | 介護予防事業として、短期集中サービスC(筋力トレーニング教室、水中運動教室)、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、元気アップ訪問、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室、(地区:通年型)、地域型ミニデイ、中央型ミニデイ、介護予防サポーター養成講座を実施します。 | 今後も高齢者の自立支援に資するような事業展開を検討したいが、新型コロナウイルスの影響で介護棒事業のほとんどがストップしている状況です。この状況を鑑みた臨機応変な対応が必要となります。 | 宮城あゆみ<br>【霜田高士】  |
| ⑥高齢者の雇用に関する支援            | 高齢者への就労支援として高齢者に対する就労機会の拡大を企業へ啓発するなど、定年を迎えても働きたいという方への働く環境の整備を支援します。   | 産業振興課 | H27年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し求人・求職の斡旋を行い、高齢者2名の方から求職相談がありました。企業から高齢者向けの求人が無かったため、マッチングに至りませんでした。   | C  | 無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行う。町民への事業周知を図り、就労支援を行います。   | これまで通り実施する。   | 親泊英文             |
| ⑦男性が相談しやすい環境づくり及び相談窓口の周知 | 「男は仕事」というような固定的な役割分担意識を変革させるために、様々な媒体を通じて男女共同参画の啓発を行うと共に、男性相談窓口について周知を行う。  | 企画財政課 | 男女共同参画週間にまじゅんプラン概要版にある漫画を掲載したり、女性のエンパワーメントについてのパネルを展示し啓発を図りました。  | A  | 引き続き男女共同参画週間でパネル展を開催し町民向けの意識啓発します。  |   | 金城裕弥<br><br>6/20 |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

(1)家庭生活における男女共同参画の推進（まじゅんプラン25～28P）

| 具体的な施策                    | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |  | 備考(現状、今後の方向性等)               | 記入担当者(フルネーム) |
|---------------------------|--|-------|--|----|--|------------------------------|--------------|
|                           |  |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定  |                              |              |
| ①仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し       | 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保たれるよう、男女ともに働き方の見直しについて啓発を図ります。   | 企画財政課 | 男女共同参画週間にまじゅんプラン概要版にある漫画を掲載したり、ワークライフバランスに関するチラシを掲示し啓発を図りました。  | B  | 男女共同参画週間に「町民ホール」や「南風原ギャラリー」でワークライフバランスについてのパネルを展示し、町民の意識啓発に努めます。           |                              | 金城裕弥         |
| ②子育て支援の充実                 | 仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備するため、通常保育をはじめ多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等に努めます。また、子育て支援拠点事業の周知に努めるとともに、地域で子育てを応援する仕組みづくりの推進や男性の参加促進を働きかけます。 | こども課  | 次の事業を実施しました。「病児・病後児保育」、「町外認可外保育園利用世帯への助成」、さらに学童クラブを利用している「ひとり親世帯補助」を行ないました。(1)延長保育、(2)障がい保育、(3)学童クラブへの支援、(4)認可外保育施設への支援、(5)子育て支援拠点事業の支援(津嘉山) | A  | 令和元年度実績に同じ。  | これまで通り実施します。                 | 儀間博嗣         |
| ③介護サービス等の充実               | 介護サービスの充実を図るとともに、地域で高齢者や障がい者を支援するボランティア等の育成・支援に努めます。   | 保健福祉課 | ①地域ケア会議を通して、サービスの充実を検討しました。また、高齢者サロンボランティア等を対象に、介護予防サポーター養成講座を開催しました。<br>②地域で認知症の人を支援する認知症サポーター養成講座を開催しました。                                  | A  | 地域ケア会議を通して、地域課題の把握をしサービスの充実に繋げていきます。引き続き、介護予防サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座を開催します。 | 高齢者を支援するボランティア等の育成・支援を継続します。 | 宮城あゆみ【霜田高士】  |
| ④ファミリーサポートセンター事業の周知及び利用促進 | ファミリーサポートセンター事業について、町民への周知・利用促進を図ります。また、町民に対し、サポート会員としての参画を広く呼びかけます。   | こども課  | ファミリーサポートセンター事業（町社協へ委託）町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけています。会員631名（R2.3月末）   | A  | 令和元年度実績に同じ。  | これまで通り実施します。                 | 儀間博嗣         |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(1)家庭生活における男女共同参画の推進（まじゅんプラン25～28P）

|                |                |  |  |
|----------------|----------------|--|--|
| 令和元年度実績の評価     |                |  |  |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |  |  |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |  |  |

| 具体的な施策              | 取り組みの内容   | 担当課     | 実施事業名称または内容等  |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)               | 記入担当者(フルネーム) |
|---------------------|---|---------|---|----|---|------------------------------|--------------|
|                     |   |         | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定   |                              |              |
| ⑤男性に向けた各種研修会、講座等の開催 | 男性を対象とした料理教室や講座等の実施により家事能力の向上を図り男性の育児や家事への積極的に取り組むことを啓発することで家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。  | 生涯学習文化課 | 公民館学級講座「夏休み親子陶芸」「家庭料理」「男の料理」を開講しました。男性の育児や家事への積極的な取組に対する啓発を行い、家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援しました。 | A  | 公民館学級講座「夏休み親子陶芸」「家庭料理」「男の料理」「親子バルンアート」「お片付け」を開講し、家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。 | 今後も積極的に取り組んでいきます。            | 富里北斗         |
| ⑥マタニティ教室等への父親の参加促進  | マタニティ教室への父親の積極的な参加を促し、出産の喜びと苦労を両親で分かち合い、支えあっていけるように努めます。  | 保健福祉課   | マタニティランチ学習会や育児教室等への父親参加を促して、実施しました。   | A  | 引き続きマタニティランチ学習会や育児教室等への父親参加を促して、実施します。                                      |                              | 真謝雅代         |
| ⑦「家庭の日」の普及・啓発       | 家族がともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスターコンクールへの応募を働きかけます。   | 生涯学習文化課 | のぼりで公民館来館者への周知を行った。また、PTA支部懇談会などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図った。                                  | A  | 令和元年度実績に同じ  | 今後も推進していきます。                 | 津波古充晃        |
|                     |   | 学校教育課   | 校長教頭連絡会や各学校便り等で周知しています。   | A  | 令和元年度実績に同じ。   |                              | 大城 圭         |
| ⑧家庭学級の推進            | 各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子のふれあい事業、小中6校合同の「教育講演会」を開催する「家庭教育学級」を推進します。併せて父親の参加や、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。                   | 生涯学習文化課 | 各小・中学校PTAの文化教養委員と連携して家庭教育学習を開催した。また、土日開催するなど、働く父親・母親が参加しやすいように工夫した。                       | A  | 令和元年度実績に同じ  | 今後も推進していきます。                 | 津波古充晃        |
| ⑨家族介護支援事業の充実        | 自宅で家族を介護している方を支援するため、介護の方法等を学ぶ家族介護教室や、他の家族との交流等を通して介護疲れを軽減する家族介護者支援交流事業を継続します。また、介護は性別に関係なく家族全員、社会全体で担うという認識のもと、家族介護教室への男性の参加促進を働きかけます。 | 保健福祉課   | 年4回の家族介護教室、及び家族介護交流事業を開催しました。（町社協へ委託）   | A  | 令和元年度実績に同じ。   | 今後も町社協へ委託し、家族介護支援事業の充実に努めます。 | 亀田安憲         |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策           | 取り組みの内容   | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |  | 備考(現状、今後の方向性等)                                     | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|------------------|---|-------|--|----|--|--|------------------|
|                  |   |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定  |  |                  |
| ①町民の自治会活動等への参加促進 | 性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。 | 総務課   | 自治会長4区/19行政区   | A  | 自治会長4区/20行政区                                     | 昨年度と同様の数値となる予定                                     | 桃原 忍             |
|                  |   | 企画財政課 | 町民に対する出前講座を63回開催し、参加者は全部で6,394人の参加がありました。町民の地域活動への参画の促進を図りました。                                     | A  | 引き続き、出前講座を開催し、町民の地域活動への参画を推進します。                 |  | 金城裕弥             |
|                  |   | 住民環境課 | 環境保全の取り組みに興味関心を示すのは高齢者・女性・こどもが多い。資源ごみの集団回収は様々な団体が登録し、集団回収事業に参画しており、はえばるエコセンターも女性が運営し、多様な参画を促進しました。 | A  | 資源ごみ集団回収、はえばるエコセンターの環境講座                         | はえばるエコセンターが企画する講座に男性も参画するよう働きかける。                  | 金城爵秀             |
|                  |   | こども課  | 民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っています。地域福祉活動等実績5,851件   | A  | 引き続き民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っていきます。   | これまで通り実施します。                                       | 儀間博嗣             |
|                  |   | 保健福祉課 | 各字（自治会）老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会活動や様々な地域活動への参画を促進しました。   | A  | 昨年度同様各字（自治会）老人クラブへの活動補助金を助成し、様々な地域活動等への参画を促進します。 | 引き続き各字（自治会）老人クラブへの活動補助金を助成し、様々な地域活動等への参画を促進していきます。 | 亀田安憲             |
|                  |   | 教育総務課 | 町体育協会各種競技大会において、各字自治会の参加を促し、自治会活動の活性化を促進しています。   | A  | 町体育協会の各種競技大会において、各字自治会の参加を促し、自治会活動の活性化を促進します。    |  | 砂川 敦             |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策             | 取り組みの内容   | 担当課     | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)                                     | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|--------------------|---|---------|--|----|---|--|------------------|
|                    |   |         | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |  |                  |
| ①町民の自治会活動等への参加促進   | 性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。                           | 生涯学習文化課 | 公民館出前講座を開講しました。民踊・三線・ヨガ・綱引き棒・キッズフラ・納涼夏祭り・ハワイアンフラ講座に男性・女性共参加し、9自治会で活かされました。   | A  | 自治公民館出前講座の充実を図り地域活動への参画を促します。   | 今後も積極的に取り組んでいきます。                                  | 富里北斗             |
|                    |   | 産業振興課   | 夏まつりキッズパーク等のイベントを、町や各団体、住民みんなで協力して行う事で、地域力を強化し、地域活動の参画を促進しました。   | B  | 各種イベントを通して、町民の地域活動参加促進を行います。  | コミュニティビジネス等の創出。                                    | 金城真弘             |
|                    |   | 議会事務局   | 令和元年5月20日(月)「第8回議会報告会」をイオン南風原店イベント広場で開催し、約45人が参加した。また併せてアンケート調査を実施し25人の方から議会に関する意見を頂いた。<br>令和元年10月17日(木)町民生委員児童委員連合会との意見交換会を開催<br>令和2年2月15日(土)町学童保育連絡協議会との意見交換会を開催 | A  | 議会報告会を5月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で現在開催を見合わせている。                                 | 町HP、ポスター掲示等さまざまな媒体を活用し、多くの町民に参加を呼びかけ、議会への関心を高めて頂く。 | 松本仁志             |
| ②社会制度・慣行の見直しと意識づくり | 家庭、職場、地域社会などにおける社会制度や慣行（社会通念・習慣・しきたり）について、男女が社会の一員として対等な立場で意思決定をし、自らの責任を果たせるようにしていくなど、意識の啓発に努めます。 | 企画財政課   | 慣行の見直しに関する漫画が掲載された「まじゅんプランダイジェスト版」を町ホームページにて公開しました。男女共同参画週間のパネル展示等でも意識啓発を図りました。  | B  | 引き続き、「町民ホール」や「南風原ギャラリー」、その他の施設で慣行の見直しに関するパネル展示を行います。また町立図書館でも関連書籍のコーナーを設置します。 |  | 金城裕弥             |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策       | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)                | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|--------------|--|-------|--|----|---|-------------------------------|------------------|
|              |  |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |                               |                  |
| ③協働のまちづくりの促進 | 各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。 | 総務課   | ①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会<br>(女性委員3人/8人中)<br>②明るい選挙推進協議会<br>(女性5人/15人中)                               | A  | 令和元年度実績に同じ。   |                               | 大城裕昭<br>長嶺優太     |
|              |  | 企画財政課 | ①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会<br>(女性委員2人/9人中)<br>②行政改革推進委員会<br>(女性委員4人/9人中)<br>③男女共同参画推進会議<br>(女性委員6人/9人中) | A  | 引き続き、各種審議会、委員会において公募により委員を募集及び任命し様々な意見をまちづくりに反映します。 |                               | 金城裕弥             |
|              |  | 住民環境課 | ①廃棄物減量等推進審議会委員会<br>(女性委員5人/9人中)  | A  | 町指定ごみ袋の料金改定について審議会を開催予定                             | 委員の任期は令和3年5月31日まで             | 金城爵秀             |
|              |  | こども課  | ①子ども・子育て支援会議<br>(女性委員4人/8人中)   | A  | 可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとられず実施します。                       | これまで通り実施します。                  | 儀間博嗣             |
|              |  | 保健福祉課 | 地域包括ケア推進協議会委員<br>(女性委員2人/9人中)<br>障がい者自立支援協議会<br>(女性委員4人/8人中)<br>健康づくり推進協議会<br>(女性委員3人/8人中)       | A  | 委員選任に際しては、女性委員の積極的な登用や幅広い人材の登用に努めます。                |                               | 大城美恵子            |
|              |  | 国保年金課 | ①国民健康保険運営協議会<br>(女性委員2人/7人中)<br>任期：令和元年8月25日～令和4年8月24日   | B  | 欠員が出た際には、男女比率が50%になるよう女性委員の登用を検討する。                 | 可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとられず実施します。 | 平良利也             |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策       | 取り組みの内容  | 担当課      | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)                                | 記入担当者<br>(フルネーム)     |
|--------------|--|----------|--|----|---|---|----------------------|
|              |  |          | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |   |                      |
| ③協働のまちづくりの促進 | 各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。 | 教育総務課    | ①スポーツ推進委員<br>(女性委員5人/10人中)<br>②教育事務点検評価審議会<br>(女性委員1人/3人中)<br>③学校給食共同調理場運営委員会<br>(女性委員1人/14人)  | B  | スポーツ推進委員については2019年度より10名1人増し、女性の比率を50%にし、今後も継続予定です。   | 所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。       | 前城律子<br>砂川 敦<br>田本安弘 |
|              |  | 学校教育課    | いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性2名、女性2名を選任した。   | A  | いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性2名、女性2名を選任する予定。  | 高い専門性が求められるため公募は難しいが、男女にとられずに選任していく。          | 照屋政人                 |
|              |  | 生涯学習文化課  | ①社会教育委員<br>(女性委員3人/5人中)<br>②公民館運営審議会委員<br>(女性委員2人/5人中)<br>③図書館協議会委員<br>(女性委員4人/5人中)<br>④文化財保護委員<br>(女性委員1人/5人中)<br>⑤文化センター企画運営委員<br>(女性委員2人/7人中) | A  | 社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度)<br>公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度)<br>図書館協議会委員は、5名中4名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度)<br>文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用します。(任期：H31～R3年度)<br>文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用します。(任期：R元～R3年度) | 今後も積極的に推進していきます。                              | 富里北斗                 |
|              |  | まちづくり振興課 | ①南風原町都市計画審議会<br>(女性委員1人/10人中)  | A  | 令和元年度実績に同じ  | 他市町村の策定方法として意見交換会による計画への参画が主であるが委員会方式等の検討を行う。 | 野原義幸                 |
|              |  | 産業振興課    | 南風原町中小企業・小規模企業振興審議会<br>(女性委員2人/10人中)   | A  | 審議会委員に女性登用を積極的に図る。  | 女性委員登用を積極的に図る。                                | 金城民明                 |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援（まじゅんプラン32～36P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策                               | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等  |    |  | 備考(現状、今後の方向性等) | 記入担当者(フルネーム) |
|--------------------------------------|--|-------|---|----|--|----------------|--------------|
|                                      |  |       | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定  |                |              |
| ①男女の均等な雇用機会等の確保                      | 職場において、採用・昇進・配置・教育訓練等で性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。また、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、パートタイム労働法の普及・啓発を図ります。加えて、パワー・ハラスメントにより、労働者が不当な扱いを受けることがないよう、「パワー・ハラスメント」の周知に努めます。 | 企画財政課 | 男女の均等雇用に関する漫画が掲載されている「まじゅんプランダイジェスト版」を町ホームページにて公開しました。<br>また、男女共同参画週間ではパワー・ハラスメント防止の意識啓発に関するパネルを展示するなど周知を行いました。 | B  | 引き続き、ダイジェスト版のホームページ公開やパネル展での意識啓発を行います。また、様々なハラスメントについての啓発もを行います。 |                | 金城裕弥         |
|                                      |  | 産業振興課 | チラシ、パンフレット等を窓口を設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。   | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。   | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |
| ②各種ハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ、パタハラ等)対策の周知 | 誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場の各種ハラスメント対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。  | 産業振興課 | チラシ、パンフレット等を窓口を設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。   | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。   | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |
| ③働く女性への妊娠中・出産後の配慮                    | 女性労働者が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりをめざすとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いを受けないよう、啓発を行います。   | 産業振興課 | チラシ、パンフレット等を窓口を設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。   | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。   | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |
| ④育児・介護を支える職場環境の整備                    | 仕事と家庭生活の両立に向けて、事業所に対し育児休業制度や介護休業制度の導入を働きかけるとともに、男女ともに育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを促進します。   | 産業振興課 | チラシ、パンフレット等を窓口を設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。   | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。   | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |
| ⑤父親の働き方の見直し・育児参加等への啓発                | 厚生労働省のイクメンプロジェクトサイトについて周知を図るなど、父親の働き方の見直し、育児参加に関する啓発を行います。   | 産業振興課 | チラシ、パンフレット等を窓口を設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。   | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。   | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援（まじゅんプラン32～36P）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策                    | 取り組みの内容   | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等) | 記入担当者(フルネーム) |
|---------------------------|---|-------|--|----|---|----------------|--------------|
|                           |   |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |                |              |
| ⑥就労環境改善の啓発                | 就業環境の改善を図るため、労働時間等設定改善法、最低賃金等について町内企業への広報・啓発を行います。  | 産業振興課 | チラシ、パンフレット等を窓口を設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。  | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。                                    | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |
| ⑦女性の再就職支援に向けた情報提供         | 出産や子育てから手が離れた後の女性の雇用について、関係機関との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等に努めます。   | 企画財政課 | まじゅんプラン及びダイジェスト版を町ホームページに掲載しました。ダイジェスト版には働く女性に関する漫画も掲載されています。  | B  | 関係機関と連携のもと女性の再就職支援に向けた情報提供が出来るよう努めます。                     |                | 金城裕弥         |
|                           |   | 産業振興課 | チラシ・パンフレット等を活用し周知。H27年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行いました。  | B  | 広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。                                    | これまで通り実施する。    | 親泊英文         |
| ⑧働く男女の健康管理対策の実施           | 長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保や職場における健康管理を進めます。  | 総務課   | 安全衛生委員会を開催し、時間外勤務の上限設定について規則改正案を審議し、令和2年4月1日から時間外勤務の上限設定を実施。人間ドックの受診勧奨、職場検診及び産業医による休職者及びメンタル不調者の面談をプライバシーに配慮しながら、男女問わず実施。H28年度からは全職員を対象にストレスチェックを実施しており、昨年度に続き今年度も高ストレス者2名の産業医面談も実施した。 | A  | 令和元年度実績に同じ。   |                | 大城裕昭         |
| ⑨ひとり親家庭への支援・自立の促進         | 母子父子家庭医療費助成事業の継続実施によりひとり親家庭の負担軽減を図ります。また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施に努めます。   | こども課  | 18歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し母子父子家庭等の生活の安定と自立を支援しています。  | A  | 令和元年度実績に同じ。   | これまで通り実施します。   | 儀間博嗣         |
| ⑩子どもの孤立（貧困）の防止に向けた支援体制の構築 | 全国に比べて特に深刻な沖縄の子どもの孤立（貧困）やその他の問題を抱えている家庭への支援を行います。   | こども課  | 教育委員会を含む各関係機関と連携し、孤立している子ども達やその世帯の支援を行います。   | A  | 令和元年度実績に同じ。   | これまで通り実施します。   | 儀間博嗣         |
| ⑪若年期の自立支援に向けたキャリア教育等の充実   | 働く自信がないなどの悩みを持つ若者の自立支援を図るため、支援プログラムの作成や社会的自立・就業的自立の支援を行う「地域若者サポートステーション」の紹介を行います。また、社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、沖縄県との連携のもと「みんなでグッジョブ運動」の推進を図り、若年者等の就業意識向上や雇用の創出に向けて取り組みます。 | 産業振興課 | 毎年「海の日」に開催される夏まつりキッズパークにおいて、就学児童を対象に、就業意識向上のため、お仕事体験を行いました。また、無料職業紹介システムを活用し、求人情報、求職情報の発信、斡旋を行いました。  | B  | 引き続き広報紙やHP等で周知、啓発を行っていきます。無料職業紹介所の活用を促進し、雇用の創出に向けて取り組みます。 | これまで通り実施する。    | 金城真弘         |
| ⑫家族従業者への支援                | 農業などにおいて女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう家族経営協定の確立の普及を促進します。  | 産業振興課 | 令和元年度末現在<br>家族経営協定農家 合計15組   | A  | 関係機関と連携し、今後も普及推進してまいります。                                  | 今後も普及推進していく    | 金城 周         |

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

(1)政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

| 具体的な施策                     | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |  | 備考(現状、今後の方向性等)                 | 記入担当者(フルネーム) |
|----------------------------|--|-------|--|----|--|--------------------------------|--------------|
|                            |  |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定  |                                |              |
| ①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上 | 審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。 | 総務課   | ①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会<br>(女性委員3人/8人中)<br>②明るい選挙推進協議会<br>(女性5人/15人中)                               | B  | 令和元年度実績に同じ。  |                                | 大城裕昭         |
|                            |  | 企画財政課 | ①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会<br>(女性委員2人/9人中)<br>②行政改革推進委員会<br>(女性委員4人/9人中)<br>③男女共同参画推進会議<br>(女性委員6人/9人中) | B  | 引き続き、各種審議会や委員会においても公募により委員を募集及び任命し様々な意見をまちづくりに反映します。 |                                | 金城裕弥         |
|                            |  | 住民環境課 | ①廃棄物減量等推進審議会委員会<br>(女性委員5人/9人中)  | A  | 町指定ごみ袋の料金改定について審議会を開催予定                              | 委員の任期は令和3年5月31日まで              | 金城爵秀         |
|                            |  | こども課  | ①子ども・子育て支援会議<br>(女性委員4人/8人中)   | A  | 可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとらわれず実施します。                       | これまで通り実施します。                   | 儀間博嗣         |
|                            |  | 保健福祉課 | 地域包括ケア推進協議会委員<br>(女性委員2人/9人中)<br>障がい者自立支援協議会<br>(女性委員4人/8人中)<br>健康づくり推進協議会<br>(女性委員3人/8人中)       | B  | 委員選任に際しては、女性委員の積極的な登用や幅広い人材の登用に努めます。                 |                                | 大城美恵子        |
|                            |  | 国保年金課 | ①国民健康保険運営協議会<br>(女性委員2人/7人中)<br>任期：令和元年8月25日～令和4年8月24日   | B  | 欠員が出た際には、男女比率が50%になるよう女性委員の登用を検討する。                  | 可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとらわれず実施します。 | 平良利也         |

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

(1)政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

| 具体的な施策                     | 取り組みの内容  | 担当課      | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)  | 記入担当者<br>(フルネーム)     |
|----------------------------|--|----------|--|----|---|---|----------------------|
|                            |  |          | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |   |                      |
| ①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上 | 審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。 | 教育総務課    | ①スポーツ推進委員<br>(女性委員5人/10人中)<br>②教育事務点検評価審議会<br>(女性委員1人/3人中)<br>③学校給食共同調理場運営委員会<br>(女性委員1人/14人)  | B  | スポーツ推進委員については2019年度より10名1人増し、女性の比率を50%にし、今後も継続予定です。   | 所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。                       | 前城律子<br>砂川 敦<br>田本安弘 |
|                            |  | 学校教育課    | いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性2名、女性2名を選任した。   | A  | いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性2名、女性2名を選任する予定。  | 高い専門性が求められるため公募は難しいが、男女にとらわれずに選任していく。                         | 照屋政人                 |
|                            |  | 生涯学習文化課  | ①社会教育委員<br>(女性委員3人/5人中)<br>②公民館運営審議会委員<br>(女性委員2人/5人中)<br>③図書館協議会委員<br>(女性委員4人/5人中)<br>④文化財保護委員<br>(女性委員1人/5人中)<br>⑤文化センター企画運営委員<br>(女性委員2人/7人中) | B  | 社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度)<br>公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度)<br>図書館協議会委員は、5名中4名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度)<br>文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用します。(任期：H31～R2年度)<br>文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用します。(任期：R元～R2年度) | 今後も積極的に推進していきます。  | 富里北斗                 |
|                            |  | まちづくり振興課 | ①南風原町都市計画審議会<br>(女性委員1人/10人中)  | B  | 令和元年度実績に同じ  | 都市計画審議会委員は条例により学識経験者、町議会議員、行政関係者と定められている。(次回委員会編成の時、女性委員増を検討) | 野原義幸                 |
|                            |  | 産業振興課    | ①南風原町中小企業・小規模企業振興審議会<br>(女性委員2人/10人中)<br>②人・農地プラン作成事業検討委員<br>(女性委員2人/8人中)  | B  | 委員の中に女性の登用を関係機関との連携により積極的に図る。   | 女性委員登用を積極的に図る。  | ①金城民明<br>②金城周        |

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

令和元年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

| 具体的な施策                     | 取り組みの内容  | 担当課   | 実施事業名称または内容等   |    |   | 備考(現状、今後の方向性等) | 記入担当者(フルネーム) |
|----------------------------|--|-------|--|----|---|----------------|--------------|
|                            |  |       | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定   |                |              |
| ②役場女性職員の管理職への登用促進          | 女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、やる気のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置（ポジティブアクション）の働きかけを行います。また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。 | 企画財政課 | 男女共同参画週間に町民ホールで女性のエンパワーメントについてのパネルを展示し、職員の意識啓発を行いました。また、11月には町職員及び関係者向けの研修会を開催し、職員への周知を図りました。  | A  | 引き続き男女共同参画週間でパネル展を開催し職員の意識啓発を図るとともに、職員及び町民向けの意識啓発の研修の開催します。     |                | 金城裕弥         |
|                            |  | 総務課   | 研修などへの参加については、男女問わず受講勧奨を実施。特に女性リーダーをテーマにした内容の研修参加については対象職員に対し個別に受講勧奨を行った。<br>R2.4.1現在、女性管理職は6名で、H31.4.1と比較し1名増となり、県内で一番高い登用率となっています。 | A  | 令和元年度実績に同じ。   |                | 大城裕昭         |
| ③人材に関する情報の収集と発掘            | 町民の参画・協働を図る様々な場面において、女性団体長のリストを活用していくとともに、その更新を図ります。併せて、各分野で活躍する町内の女性人材について、個人情報に配慮しつつ収集・整理・発掘を行い、女性人材リストとしての充実を検討します。               | 企画財政課 | 町内女性団体等代表者のリストを更新を行いました。   | B  | 町内女性団体等のリストを更新するとともに、各分野で活躍する女性人材について新たに発掘し、女性人材リストとしての充実を図ります。 |                | 金城裕弥         |
| ④民間企業・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施 | 民間企業や商工会等関係団体、自治会等に対し、女性の登用・女性管理職登用の啓発に努めます。また、広報紙等を活用し、女性自治会長や女性起業家・事業者等の女性リーダーの紹介を行うなど、意識啓発に努めます。                                  | 産業振興課 | 女性の採用・女性管理職登用に関する啓発チラシ・ポスターを窓口設置し、商工会とも連携して啓発に努めました。   | B  | 広報誌等を活用し周知していく。   |                | 金城民明         |
| ⑤防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用    | 町の地域防災計画や災害時の避難や被災後の生活での様々な問題を解決するために女性や障がいを持った方の視点を取り入れたり、防災会議の委員などに登用するよう努めます。   | 総務課   | 沖縄盲学校が実施した訓練において、実施後の意見交換会に参加し、障がいを持った方の課題や解決策を模索した。   | A  | 防災訓練において、積極的に女性や障がいを持った方の意見を取り入れ、実際に訓練に反映させる。                   |                | 山城咲貴         |

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

(2)女性のエンパワーメントに対する支援の充実（まじゅんプラン41～43P）

| 具体的な施策              | 取り組みの内容   | 担当課     | 実施事業名称または内容等  |    |  | 備考(現状、今後の方向性等)                             | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|---------------------|---|---------|---|----|--|--|------------------|
|                     |   |         | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定  |  |                  |
| ①女性リーダーの育成          | 各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣を継続するとともに、女性リーダー研修の実施や女性のエンパワーメントにつながる生涯学習講座等の実施に努めます。 | 企画財政課   | 女性の翼への推薦依頼を各団体へ送付したが、応募者がおらず、推薦をすることができなかった。  | B  | 引き続き、女性の翼への推薦を行っていきます。   |  | 金城裕弥             |
|                     |   | 生涯学習文化課 | 町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、研修企画の助言等で支援を行った。  | A  | 令和元年度実績に同じ   | 今後も推進していきます。                               | 津波古充晃            |
| ②女性団体連絡協議会の設立支援     | 女性のエンパワーメントと交流につながる取り組みである女性団体等交流会を発展させ、女性団体の連携を図りながら町女性団体連絡協議会の立ち上げを支援します。                 | 企画財政課   | 2月頃に女性団体等交流会の開催をする準備をしていたが、コロナウイルスの影響により、開催ができませんでした。   | D  | 女性団体等交流会を開催し、各女性団体の交流を活性化させるよう努力します。   | すぐに女団協の設立は厳しいため、現時点では連携強化・情報共有などを目的に開催します。 | 金城裕弥             |
| ③女性のための職業能力開発講座等の充実 | 関係機関等との連携のもと、女性の能力開発のための講座の実施・充実に努めます。  | 企画財政課   | 沖縄県女性就業・労働相談センターの後援により、「職場のハラスメント防止～みんなで取り組む働きやすい職場づくり～」を開催し、働きやすい職場づくりのための講座を実施しました。             | A  | 引き続き関係機関と連携し、女性のための職業能力開発講座等の周知・普及を図ります。   |  | 金城裕弥             |
|                     |   | 生涯学習文化課 | 公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「ズンバ&ピラティス」「結書」「カラー」「免疫力をあげるための健康講座」等23講座を実施し、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を新たに実施しました。 | A  | 公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「おうちパン」「パステルアート」「家庭料理」「お片付け等新たな講座を取り入れた講座を開設し、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を新たに実施します。 | 楽しく学べる講座の開設に努めます。                          | 富里北斗             |
| ④女性起業家への支援          | 町商工会等の関係機関と連携し、女性起業家育成のための講座の実施、情報提供や相談を行います。   | 産業振興課   | 平成29年策定した「創業支援事業計画」に基づき商工会と連携し起業希望者の対応を数件行った。<br>具体的計画段階にない起業希望者にはインキュベーションプラザを紹介した。              | B  | 「創業支援事業計画」に基づき、沖縄ビジネスインキュベーションプラザと連携を図り、女性起業家向けの創業塾を開催し、女性起業家への支援を図る。                            | 左記の計画に基づき、支援を図っていく。                        | 金城民明             |

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

(1) 平和の継承と発言 (まじゅんプラン44~46P)

|                |                |
|----------------|----------------|
| 令和元年度実績の評価     |                |
| A：実施できた        | B：概ね実施することができた |
| C：一部しか実施できなかった | D：実施できなかった     |

| 具体的な施策                    | 取り組みの内容   | 担当課     | 実施事業名称または内容等  |    |   | 備考(現状、今後の方向性等)   | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|---------------------------|---|---------|---|----|---|--|------------------|
|                           |   |         | 令和元年度実績   | 評価 | 令和2年度予定   |  |                  |
| ① 平和特別授業の開催等の取り組みや平和交流の推進 | 平和教育において「南風原文化センター」での戦争・平和に関する講話や展示会、学校に出向いての特別授業を実施し、平和の大事さを伝えるなど平和学習の機会を充実させ、戦争と平和、人権や差別などを地域との交流を通して学ぶ機会を創ります。 | 生涯学習文化課 | 学校コーディネーターと協力し、各小中校の南風原文化センターや陸軍病院壕の見学受け入れ、戦争・平和に関する講話や展示会、学校に出向いての特別授業を実施した。   | A  | 令和元年度実績に同じ<br>*コロナ休暇で、学校での授業ができないことに配慮し、映像で文化センター発信の平和学習教材の製作を予定している。   | 学校や、文化センターの特別休業のみならず、平和学習ができる資料の教材化を構築し、映像で配信するなどの取り組みも必お湯と思われる。その計画に組みたい。   | 平良次子             |
| ② 家庭・学校・地域における平和教育等の推進    | 学校教育や生涯学習と連携し平和学習の推進を図ります。また、沖縄陸軍病院南風原壕群の保存・活用を図るとともに南風原平和ガイドの会の育成・支援、平和ガイドとして町民の参画を促進します。                        | 生涯学習文化課 | 20号壕のガイド、小・中学校の平和学習への講師派遣、戦争遺物の貸し出しを行いました。令和元年度は、新型コロナの影響で2月末頃からキャンセルが相次ぎ、壕の見学者は9,028名に留まりました。<br><br>また、新たな取り組みとして、平和ガイドと協力して戦争体験者への聞き取り調査を行いました。<br>令和元年度は、町内在住の9名の方から沖縄戦前から戦後の様子までお話を聞くことができました。 | A  | 引き続き、壕の保存公開や学校等との連携を進めます。戦争体験の聞き取り調査は、調査分の文字起こしの他、継続して調査を進めます。<br><br>前年度取り組みなかった、町文化財保護委員会より答申された黄金森や病院壕の保存・活用施策の実施方法の検討および関係部署と調整を行います。 | 密閉した空間である20号壕は、新型コロナの影響が大きい。開けた空間（黄金森など）で行う平和学習の方法も検討する必要があります。<br><br>現状、見学団体より要望があれば、飯上げの道を活かした「飯上げ体験」を実施し、より深い追体験が出来る取り組みも行っています。 | 保久盛陽             |
| ③ 平和事業の活動拠点を活かした事業の充実     | 子ども平和学習事業の充実と、そのOB達からなる「アオギリ.com」およびその下部組織の「南風原ユース」の組織強化などを通し、継続した平和学習と実践的な活動の拡充に取り組めます。                          | 生涯学習文化課 | 第26回南風原町子ども平和学習交流事業は、例年通り、4校各2人づつの計8人が学校長から推薦され、事前学習、本研修報告会の開催、報告書のまとめと出版を終えることが出来た。  | A  | 例年通りを計画しているが、COVID19の影響で県外訪問が難しくそうであれば、県内研修を中心に、「平和、戦争、人権、差別」をテーマに、学習の方法を検討したい。ホームページに学習動画をリンクさせ公表できるような取り組みも考えたい。                        | 例年通りの6年生と、OBたちをむすび、若者たちの新しい感性で、平和を考える企画、戦争の歴史を向かい合う機会を作っていきたい。   | 平良次子             |

## 方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

## (2) 国際交流と伝統文化の継承（まじゅんプラン47～49P）

令和元年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

| 具体的な施策                        | 取り組みの内容   | 担当課     | 実施事業名称または内容等   |    |  | 備考(現状、今後の方向性等)   | 記入担当者<br>(フルネーム) |
|-------------------------------|---|---------|--|----|--|--|------------------|
|                               |   |         | 令和元年度実績  | 評価 | 令和2年度予定  |  |                  |
| ①国際交流事業の充実                    | 町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して国際理解を深め、広い視野を持った豊かな人材を育成します。また、今後も派遣する児童、生徒とともに友好都市（カナダ：レスブリッジ市）への町職員派遣を推進し、派遣を希望する町職員をできるだけ多く派遣できるよう努めます。 | 生涯学習文化課 | カナダ国ブリティッシュコロンビア州のバンクバー。アルバータ州のバンフ、カルガリー、レスブリッジへ中学生10名（女子7名、男子3名）を派遣。  | A  | アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルに中学生10名を派遣予定。                           | 継続して事業を行うことで国際交流に関わる人材育成の人数を増やし、OBOGを事前研修に活用する等世代間の交流を図ることで伝統的な意識付けを行います。  | 金城昭彦             |
| ②海外移住者子弟研修生受け入れ事業、海外青年派遣事業の実施 | 南風原町から海外へ移住した人々の子弟を受け入れ交流を重ねることにより互いの理解を深め、その経験を自国の発展に役立てることができるような人材育成を目指し、今後は町から海外への人材派遣も推進していきます。  | 生涯学習文化課 | 事業無し   | D  | ブラジルから1人2か月を予定。  | 移民先から子弟が研修で訪れるが、時期や期間について、検討しなければならない。この研修のために休学や仕事を辞めるなどを余儀なくされ、厳しい条件になると希望者もいなくなるとの指摘があった。町が移民の歴史を相互に若い愛、交流を深める意義を再度検討したい。 | 平良次子             |
| ③国際理解を深められる機会の創出              | 海外展の開催や町内外に在住する外国人と交流するイベントなどを開催することで海外を身近に感じ、国際理解を深められるような取り組みを充実させます。   | 生涯学習文化課 | 南風原文化センター30周年の機会に、これまで交流のあった、織物関係者がタイ国、インドからお見えになり、展示会やワークショップを開催できた。また平和資料館つながりのインド・インパールから音楽家が来町し、沖縄の歌とのコラボを実現するコンサートも開催できた。 | A  | ブラジルから染織研究家、工芸家、研究者が来町予定で、織物産地として、その文化を紹介したり、交流を深める予定。 | 単に海外といっても、共通の課題、テーマを持ち、より現実的な具体的な取り組みになるようにしていきたい。世代間のつながり、歴史を背景とした移民のつながりも深めたい。   | 平良次子             |
| ④地域における伝統芸能・文化の継承             | 各字にある棒術や獅子舞等を町指定文化財へ指定し後継者の育成を図ることや他市町村との共催による芸能交流会の開催などを検討し伝統芸能の保存、継承を図ります。  | 生涯学習文化課 | 事業無し   | D  | 令和2年度は、1自治会（神里）からの要望に基づき事業を予定しています。                    | 今後も各自治会からの要望を確認して予算要求をする予定です。  | 金城敏和             |
| ⑤琉球絃、南風原花織(町の特産品)の担い手の育成支援    | 町の特産品である琉球絃や南風原花織の町内伝統工芸を保存するために男性、女性にこだわらず多くの担い手の育成を支援します。   | 産業振興課   | 南風原花織が伝統的工艺品に指定され、振興対策事業として、後継者育成事業と販路開拓事業を実施しています。琉球絃の後継者育成事業では女性5名、南風原花織の後継者育成事業では女性4名の担い手の育成を行いました。                         | A  | 琉球絃、南風原花織の後継者育成事業を通じて、担い手の育成を行います。                     | これまで通り実施する。  | 親泊英文             |
| ⑥伝統工芸の発信と他産地との交流による発展         | 南風原町の伝統的な織物を国内外、県内外に積極的にアピールする機会を作り、これまで構築してきた他の地域とのネットワークを駆使し、交流をより深めながら更なる技術、生産の発展を目指します。   | 産業振興課   | 国、県、町からの負担金や、町からの補助金を活用し、県外での展示・販売会を行った。   | A  | 琉球絃、南風原花織の販路開拓事業、宣伝活動事業、展示即売事業をとおして、琉球絃、南風原花織の振興を行います。 | これまで通り実施する。  | 親泊英文             |